



世民法律事務所 SHIMIN LAW OFFICES

当事務所パートナーの高師坤弁護士、廖勇弁護士が 日本関税協会主催のセミナーに講師として招かれました

この度、日本関税協会東京支部、神戸支部の招待を受け、当事務所パートナー弁護士の高師坤弁護士、廖勇弁護士が2018年9月21日、11月20日にそれぞれ東京と神戸で、講師としてセミナーに参加いたしました。セミナーでは、中国の税関業務の最新動向について解説。両セミナーには日本企業、機構からいづれも100名に上る代表にご参加いただきました。



今回のセミナーを通じ、参加企業は中国税関業務の新たな変化や取り組み、特に最近の一連の貿易円滑化政策、及び日中間の AEO 相互承認関連の内容について理解を深めました。セミナー後も講師とさらに掘り下げた交流をされる参加者も見られました。

先日中国で初めて開催された国際輸入博覧会（開催地：上海）開幕式上の基調講演では、今後 15 年にわたる中国の商品輸入及びサービス輸入はそれぞれ 30 兆ドル、10 兆ドルを超えるという予測が発表されました。今回参加した企業等全ての輸出企業にとって、これはチャンスでもあり挑戦にもなるでしょう。



当事務所パートナー 高師坤弁護士



当事務所パートナー 廖勇弁護士

